

# 市政に対する一般質問

市政全般にわたり11人の議員が質問(紙面の都合により1人1点のみ要旨を掲載)

## 特区活用でまちづくり

安齋議員(自民党明政会)

市長の政治姿勢について  
私は六月定例会において、本市の西部地区ガーデンコンプレックス事業は、構造改革特区を活用し、地域の魅力を引き出し活性化につながるよう引き出すべきであるとお尋ねしましたところ、市長は、基本的な考え方は環境との共生であり、地権者の合意なくして特区申請は不可能との答弁でした。今年度はこのことについて六地区で懇談会を設けられたそうですが、何回開催し地権者からは特区についての質問がなされたのか伺っております。

市長 西部地区ガーデンコンプレックス事業につきましては、平成三年から地域整備構想の見直し等、懇談会にて地元地権者の方々を中心に何回となく話し合いをさせていただいております。地権者の方々にしてみれば、大変貴重な財産ですから、将来的にも有効活用していかねければならない。そのような中で市としても、やみくもに特区申請することとは不可能であり、地権者の方々のある程度しっかりとした合意形成がされてはじめて申請ができるものと思っております。今後とも十分に協議してまいりたいと考えております。

企画部長 地域懇談会の内容ですが、平成二年の策定時から期間が経過していることもあり、見直しについての必要性を説明させていただきました。特区申請というような話までは至っていない状況でございます。

業者を買っていただき、搬出日に袋数の制限をして一般ごみの搬出日に出すことを指導しておりますが、本市としてはどのようにお考えなのかお伺いします。

次に、ごみの減量化ですが、目標値は現在「五〇削減」を設定しており、この目標値の設定経緯は、住民の直接参加をもとに検討委員会が設置され、今後十年間で「ごみゼロ」にするとの政策提言を参

## ごみ収集体制の見直しを求めむ

鈴木議員(政和会)  
清掃行政について  
清掃事業の中で資源物を含む収集体制については、住民の理解と協力によって、集積所を現在より少なくすることで収集効率が良くなると思っております。特に資源物については、もっと広範な地域の中で搬出場所を設置すべきと思っております。また、小規模系ごみの収集取り扱いについては家庭ごみとしての扱いと事業系ごみの判断が難しく、現在に至っております。最近、他市においてごみ袋を有料化して小規模事

業者を買っていただき、搬出日に袋数の制限をして一般ごみの搬出日に出すことを指導しておりますが、本市としてはどのようにお考えなのかお伺いします。

次に、ごみの減量化ですが、目標値は現在「五〇削減」を設定しており、この目標値の設定経緯は、住民の直接参加をもとに検討委員会が設置され、今後十年間で「ごみゼロ」にするとの政策提言を参

## 加配で少人数学級を実現せよ

伊澤議員(市政クラブ)

教育問題について  
文部科学省は十一月二十日、都道府県が公立小・中学校で学級編成の標準(一学級四十人)を下回る少人数学級を導き入しやすいよう、国の負担を見直す方針を固め、二〇〇四年から実施すると報道されているが、これまで習熟度のグループに分けて教える少人数指導のために、追加配員加配)されている教員を少人数学級に使うことについて、目的外使用だとして認めていなかったわけですが、しかし文部科学省が方針を転換したこと、都道府県は来年度から加配教員を少人数学級に充てるのか、少人数学級に充てるのか選択できるよう、地方の自由度が高まったわけですが、ついでには、市教育委員会として文部科学省の方針転換を受けて、県教育委員会に対し選択の希望など示されたのかどうか、ご所見をお伺いします。  
また、労働安全衛生法が制定されたが、教職員の安全や

## 特区応募の内容示せ

保育所運営サポート特区、

閣議員(公明党)  
構造改革特区について  
去る八月六日、市町村の立場から構造改革特区制度を活用し、その制度をさらに改善していくことをねらいとする構造改革特区推進会議が発足しました。このことに先駆け、七月二日に阿部川崎市長を始めとした全国の代表から「構造改革特区推進会議参加のお誘い」が発送されていますが、その対応はどのようにされたのかお示しいただきたいと存じます。  
次に、特区の第四次提案募集と規制改革要望を同時に受け付ける「秋の規制改革集中受付期間」が実施されています。また、可能な限り多くの規制を可能な限り速やかに特

区において実現するよう、内閣官房構造改革特区推進室と内閣府総合規制改革会議事務局が連携して取り組んでいくことになっていきます。さらに、「特区以外にも規制改革について幅広く要望を受け付けます」との通達が出されています。本定例会の冒頭に市長から示していただきたいと存じます。  
市長 構造改革特区推進会議につきましては、特に参加要請はございませんでした。失礼ながら、具体的な取り組みについてまだ不透明な部分もあるようでございます。  
特区応募の関係につきましては、規制特例措置の関係で子育て支援・保育所運営サポート特区、英語教育解放特区、認定申請の関係で戸籍住民票自動交付機の鉄道駅や公共施設への設置事業などが案としてございますが、今その調整を図らせていただいている状況です。今後、政策会議で決定し、具体的時期をとらえて国に申請していきたいと考えております。

## 中学校でも給食実施せよ

柏木議員(日本共産党)

教育行政について  
「子どもがわかるうれしさを実感させたい」という親たちの願いが三〇人学級実現への原動力となって、本市議会にも一万人を超える署名が提出され審議されたのはついこの間のことです。私は機会あるごとに、「三〇人以下の学級を」と議会で要望してきました。  
また、学校給食法には、第四条で「義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるよう努めなければならない」と書かれています。中学校も義務教育です。老朽化した給食室を改修し、小学校で作った給食を中学校に提供

する親子方式で中学校給食を実現してください。  
教育長 少人数学級の編成については、人数が変動するため申請したとおりにならない場合がありますが、現在、相武台東小学校、ひばりが丘小学校、東原小学校、旭小学校の四校を申請しました。  
また、中学校完全給食の実施につきましては、現在の給食調理室では建て替えを行わなければならない状況にあり、無理があると思えます。さらに、学校給食法における第四条の解釈は、「努めなければならない」ということで、努力義務であると解釈いたします。私としては中学校の完全給食を実施する考えは現在ありません。明解にお答えさせていただきます。

武尾議員(無党派)  
男女共同参画社会について  
一九九九年六月に男女共同

参画社会基本法が成立し、二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けら